

“農”と“人”をつなげる

わ 和歌山が人 かやマガジン

2025.6

Vol.9



素敵な取組紹介

廃棄果物から生まれた和紙で一筆箋を
～まつばら農園(紀の川市)～

📷 和歌祭

毎年5月に行われる紀州東照宮
(和歌山市内)の大祭の神輿渡御

～新たな食料・農業・農村基本計画に基づく取組が始まりました～

農林水産省

近畿農政局和歌山県拠点

～新たな食料・農業・農村基本計画に基づく取組が始まりました～

本年4月11日に、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。この計画は、国の農政推進の基本とされる「食料・農業・農村基本法」に基づき策定されたもので、今後の農政上の課題やその解決に向けた方向性等を示したものとなります。

「食料・農業・農村基本法」は平成11年に施行された法律であり、昨今の社会情勢の変化への対応等を図るため、施行後25年が経過した昨年6月に初めて大きく改正されました。今般、基本計画もこの改正の趣旨を踏まえて新たに見直し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。



いま、日本の総人口は減少に転じ、高齢化も相まって農業に従事する方の数は減少を続けています。国際情勢の不安定化により輸出入も不安定となり、異常気象の頻発化によって作況も影響を受けています。

このような中でも、国民ひとりひとりが生きていく上で最も重要な「食料」を安定的に手に入れられるようにするためには、スマート農業技術を使って少ない労力でたくさんの生産ができるようにすること、生産したものの価値がしっかりと価格に反映されることなどによって農業がしっかりと稼げる産業になること、農地が農地として活用され将来にわたって維持され、新たな就農を含めた農業の担い手を確保していくことなどが重要です。

また、近隣に食料を手に入れる場が少ない方や、経済的な困難がある方であっても食料が手に入るよう、フードバンクやこども食堂の拡充も含めた食品産業の発展や物流の確保などによって、農産物・食品を消費者のみなさまにしっかりとつなぐ必要があります。

このように、農業生産や食料供給に関わる様々な関係者の連携が求められています。

さらには、農業生産や食料供給が環境に与える側面にも着目して、農地や農村の機能を維持するためのインフラ整備・維持管理や環境に配慮した農業生産の推進など、多面的機能の発揮や環境負荷の低減を図ること、農村関係人口が減少するなかでも農村地域の社会を維持するための経済面、生活面の取組推進も必要です。

この基本計画を実現し、食料・農業・農村の明るい未来を築くためには、行政機関や生産者、食品・流通事業者等の取組だけでなく、消費者のみなさまにも一緒に、共に歩んでいただくことが重要です。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



詳しくはこちら！

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」(第12回選定)の募集が始まりました



「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を全国へ発信するものです。

選定された地区には、都内で選定証の授与を行うとともに、交流会にご招待する予定です。

その他にも、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」特設Webサイトでの活動を紹介するほか、PR動画の制作等により全国的に情報発信します。

プレスリリースは [こちら](#) 特設Webサイトは [こちら](#)



第12回の応募期間は、6月2日(月)から8月12日(火)までです。応募方法等の詳細は以下よりご確認ください。

ご応募いただいたものは、有識者懇談会にて審査され、選定結果については、令和7年10月から11月頃に「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」特設Webサイト等で公表します。

大阪・関西万博の出展内容が決まりました！



農林水産省は、令和7年6月7日(土)(※1)から15日(日)にかけて、大阪・関西万博へ出展します。

出展のメインとなるEXPOメッセ「WASSE」《South》は、8日(日)から15日(日)の10時から20時まで(※2)、3つのエリアに分かれて、日本の食文化やスマート農林水産業等の計18のテーマが、展示を通して日本の食・農林水産業の魅力を発信します。

展示の他にも、EXPOメッセ「WASSE」内にステージを設置し、時間ごとに和牛や豆腐のセミナー・試食等のイベントを実施します。

ポップアップステージ 西においても、7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)に、木桶作り体験等のイベントを実施します。

各展示・イベントの詳細はプレスリリース及び特設ページからご確認ください。

※1:6月7日はポップアップステージ(西)でのイベントのみとなります。

※2:8日(日)は13時開始となります。



[令和7年5月16日プレスリリース](#)
(農林水産省)



[特設Webサイト](#)
(農林水産省)

みかん収穫量 21年連続全国1位!! (5月27日公表)

図1 みかんの都道府県別収穫量及び割合

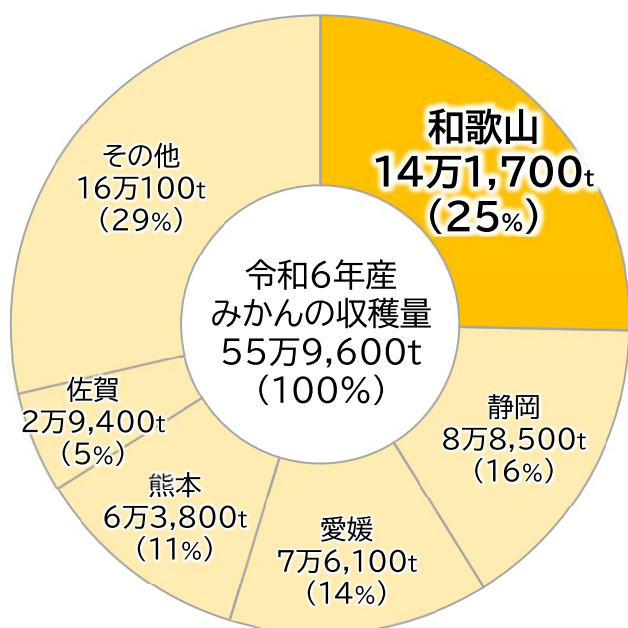
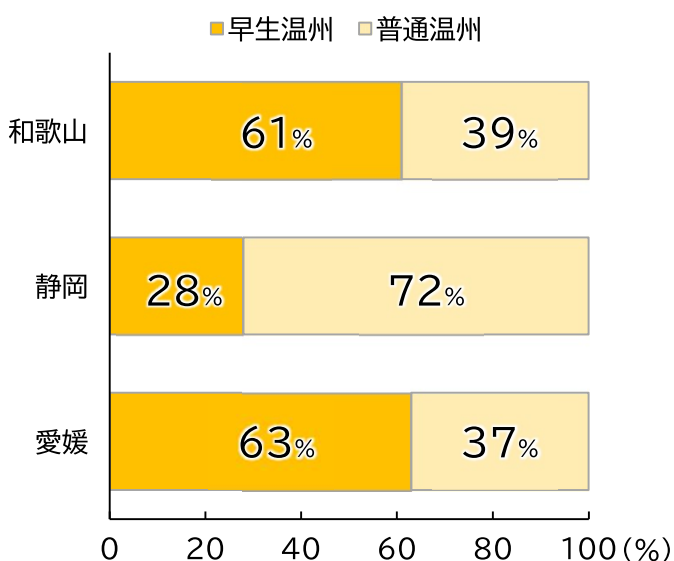


図2 みかんの収穫時期別収穫量割合 (令和6年産収穫量上位3県)



資料：農林水産省大臣官房統計部「令和6年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量」(以下、図2において同じ。)



注：「早生温州」には、「ハウスみかん」及び「極早生みかん」を含む。

生産者の思いの詰まった一筆箋に、 大切な思いを乗せてみませんか

背景にトリミングした和紙の画像を使用しています。

今回は、紀の川市にある「まつばら農園」さんの取組をご紹介します。

明治時代より柿をはじめとした果物や野菜を栽培している「まつばら農園」代表の松原好佑さんが新たに始められた**食品ロス**を減らす取組が、いま世界中で注目されています。まつばら農園HP

農産物の生産過程で発生する規格外品等の取扱いを「のうかのしゅくだい」として捉え、紀の川市の主要な果物の中でも特に加工がしづらく廃棄量の多い柿・いちじく・キウイを和紙原料の一部として活用し、付加価値を付けた一筆箋を製造されています。

「和歌山県はフルーツ王国でありながら、品質を確保するために廃棄王国にもなってしまうということ。そして、廃棄せざるを得ない実態等は現場の人間にしかわからないということ。このような状況を『農家の課題』として情報発信していきながら、自分たちで解決を目指していく必要がある」と松原さんは力強くお話ししてくださいました。



まつばら農園HP
はこちら



松原好佑さん

コンセプトは「もったいない！をもっとない？」へ

「捨てているものにお金をかけて新しい価値のあるものに作り替えている」のだから「捨てられない(残したい)ものをもっと作ろう」との思いで、現在の一筆箋のほかに名刺や賞状への活用も検討されています。手に取ってもらった人に「もったない？」と愛され、必要とされる。そんな人々の心に残る商品を作っていきたいとのことです。

一筆箋はネット販売を中心に、JAわかやまファーマーズマーケットめつけもん広場、道の駅「青洲の里」にて販売されています。

果物の風合いを感じられるこの一筆箋で大切な方に思いを綴り、「農家の宿題」を一緒に解決してみませんか。



「のうかのしゅくだい」
はこちら



畑のくだものでつくった一筆箋

のうかのしゅくだい

初夏の代表的な果物、「びわ」をご紹介します！



栄養: びわには疲労回復や筋肉疲労を軽減する効果が期待できるクエン酸や、抗酸化作用があり美肌効果が期待できるβ-カロテンも含まれています。

産地: 日本では長崎県、千葉県などが有名ですが、近畿では兵庫県に次いで和歌山県で多く栽培されています。
和歌山県内では、海南市下津町仁義(にんぎ)地区などで栽培されています。

選び方: 鮮度が良く美味しいものは、以下4つの特徴があると言われています。

1. 丸みがあって左右対称のふっくらとした姿
2. 産毛がしっかりと残り、ブルーム(果実から分泌される白い粉状の天然物質)をまとっている
3. 皮が鮮やかなオレンジ色
4. へた(軸)がしっかりとっている

食べ方: 追熟しないので、できるだけ早く食べましょう(※)。冷やしても美味しく食べられます。

皮は薄いので、おへそ側から軸へ向かって手で剥くことができます。

種は身を半分に割ってスプーンなどで簡単に取り除けます(種には天然の有害物質が含まれているため要注意)。

※口の中が痒くなったら、すぐに食べるのをやめるようにしましょう。びわによる口腔アレルギーを発症してしまう可能性もあります。

びわは春の終わりに初夏にかむけて旬を迎えます。

この時期にしか味わえない、

さっぱりとした酸味と甘みが特徴のびわを楽しんでみてはいかがでしょうか。



発行・編集

近畿農政局和歌山県拠点

〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5階

TEL: 073-436-3831

<ご意見・ご感想はこちらから>

